

乙部町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

【令和7年度 実施状況】

令和8年9月
乙 部 町

1 報告書作成趣旨

乙部町においては、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく計画として、令和5年3月に乙部町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

この中で、地方公共団体が自らの施設や事業活動から排出される温室効果ガスの削減について「事務事業編」として策定しており、平成25年度(2013年度)を基準年とし、目標年度である令和12年度(2030年度)時点で温室効果ガス排出量の削減目標を53%としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガス総排出量を含む計画の実施状況について、毎年公表することが義務づけられていることから、本報告書により温室効果ガスの排出量及び実施状況について公表します。

なお、基準年度の総排出量から削減目標を設定していますが、施設の除却や新設、運営方式の変更等により対象施設にも変化が生じていることから、当初計画との対比に加え、当該年度の対象施設との比較を行いました。

2 温室効果ガス総排出量（二酸化炭素）

(1) 当初計画との比較

（単位：t-CO2）

種 別	平成25年度 （基準年度）	令和7年度	令和12年度 （目標年度）	増減率
電 気	840.1	706.9	313.1	△ 15.86%
灯 油	366.6	328.2	303.0	△ 10.47%
A 重 油	527.4	63.7	169.3	△ 87.92%
L P G	14.6	6.8	27.0	△ 53.42%
ガソリン	26.1	36.1	18.6	38.31%
軽 油	47.6	36.9	22.1	△ 22.48%
合 計	1,822.3	1,178.6	853.0	△ 35.32%

※端数処理の結果、合計値が一致しない場合があります。

(2) 令和7年度算定対象施設との比較

（単位：t-CO2）

種 別	平成25年度 （基準年度）	令和7年度	増減率
電 気	842.5	690.9	△ 17.99%
灯 油	241.4	291.1	20.59%
A 重 油	187.0	63.7	△ 65.94%
L P G	7.1	6.8	△ 4.23%
ガソリン	31.3	32.1	2.56%
軽 油	46.2	24.6	△ 46.75%
合 計	1,355.5	1,109.2	△ 18.17%

※端数処理の結果、合計値が一致しない場合があります。

※令和7年度算定対象施設を基準とした数値です。

(3) 前年度との比較（当初計画対象施設）

（単位：t-CO₂）

種 別	令和6年度	令和7年度	増減率
電 気	611.8	706.9	15.54%
灯 油	317.6	328.2	3.34%
A 重 油	109.1	63.7	△ 41.61%
L P G	6.4	6.8	6.25%
ガソリン	37.7	36.1	△ 2.12%
軽 油	42.3	36.9	△ 12.77%
合 計	1,124.9	1,178.6	4.77%

※端数処理の結果、合計値が一致しない場合があります。

(3) 前年度との比較（令和7年度算定対象施設）

（単位：t-CO₂）

種 別	令和6年度	令和7年度	増減率
電 気	596.4	690.9	15.85%
灯 油	280.6	291.1	3.74%
A 重 油	109.1	63.7	△ 41.61%
L P G	6.4	6.8	6.25%
ガソリン	33.0	32.1	2.73%
軽 油	29.2	24.6	△ 15.75%
合 計	1,054.7	1,109.2	5.17%

※端数処理の結果、合計値が一致しない場合があります。

※令和7年度算定対象施設を基準とした数値です。

3 計画の点検評価

令和7年度における乙部町の事務事業に伴い排出された温室効果ガスの排出量は1,178.6t-CO₂で、基準年度と比較し35.32%の減少となりました。また、施設の除却や新設、運営方式の変更等により算定対象施設が変化しており、令和7年度における算定対象施設について、基準年度との対比を行った結果では18.17%の減少となっています。

温室効果ガスの排出量は基準年度と比較して減少しているものの、前年度である令和6年度と比較すると4.77%（令和7年度算定対象施設基準では5.17%）増加しています。近年の猛暑に対応するため、公共施設等への空調設備の導入及び稼働に伴う電力使用量の増加が大きな要因と考えられます。令和8年度においても、公共施設へ空調設備が設置されることから、更なる電力使用量の増加が見込まれています。

省エネ対策として、平成30年度及び令和元年度に、役場庁舎や小中学校といった大規模施設で照明のLED化を実施しました。これにより電力使用量は大幅に削減されましたが、その後の猛暑対策で導入した空調設備の稼働により、全体の電力使用量は再び増加傾向にあります。

創エネの取組として、令和6年度に公共施設として初めて太陽光発電設備を新築の防災備蓄センターに設置しました。更に令和7年度には、移転新築した保育園へ大規模な太陽光発電設備と蓄電池を導入し、エネルギー消費量の削減率139%を達成した結果、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）認証の最高ランクである『ZEB』を取得しました。

令和7年度に稼働を開始した新学校給食センターは、脱炭素化を目指して設備の大部分を電化しました。しかし、現行の設備基準に基づく施設の大規模化に伴い電力需要が大幅に増加したため、温室効果ガスの排出量は前年度比で28.31%増加しました。

一方、令和8年度からは、隣接する保育園に設置された太陽光発電設備が稼働し、保育園で消費しきれない余剰電力が学校給食センターへ供給されます。これにより、学校給食センターの系統電力使用量が減少し、温室効果ガスの排出抑制が期待されます。

太陽光発電の導入を進める上で、野立てに適した用地が少ないため、公共施設等の屋根への設置が主な選択肢となりますが、既存施設では耐荷重などの構

造上の制約から、設置が困難なケースも少なくありません。

この状況を踏まえ、軽量で設置場所の制約が少ないペロブスカイト太陽電池などの新技術の動向にも注視しつつ、今後も施設設備の修繕や更新の際に、省エネルギーと創エネルギーの両面から温室効果ガスの排出削減に取り組みます。